

株主各位

(証券コード 1980)

平成23年6月8日

大阪市西区江戸堀一丁目9番25号

ダイダン株式会社

取締役社長 植林信一

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜りありがとうございます。

この度の東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目9番25号 当社本店7階大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第82期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第82期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daidan.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国向け輸出の増加や政府の経済対策により景気は持ち直しの兆しがあったものの、円高基調の継続や株価の低迷等に加え、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響により先行き不透明感が強まりました。

建設業界におきましても、民間設備投資に緩やかな増加がみられましたものの、設備過剰感は残存し、かつ公共投資も低調に推移する等、受注環境は厳しいものとなりました。

当社グループの受注工事高は、前連結会計年度比4.1%減（47億6千9百万円減）の1,107億5千1百万円となりました。その部門別内訳は、電気工事18.8%、空調工事58.6%、水道衛生工事22.6%であり、主な受注工事は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター特定事業 空調・水道衛生工事、一般財団法人阪大微生物病研究会観音寺研究所瀬戸センター 空調・水道衛生工事、（仮称）大阪駅北地区先行開発区域プロジェクトAブロック 空調工事、シンガポール国立大学薬学部MD6棟 電気・空調工事、日本銀行名古屋支店営業所受変電設備等改修 電気工事などあります。

完工工事高につきましては、前連結会計年度比6.1%減（70億5千万円減）の1,092億2千4百万円となりました。その部門別内訳は、電気工事18.6%、空調工事60.6%、水道衛生工事20.8%であり、主な完工工事は、独立行政法人国立病院機構横浜医療センター 空調・水道衛生工事、中野南口ビルディング 電気・空調工事、野村不動産芝大門ビル 電気・空調・水道衛生工事、羽田空港第2旅客ターミナル増築2期 空調工事、大丸梅田店設備更新 電気工事などあります。

この結果、次期への繰越工事高は、前連結会計年度比1.8%増（15億2千6百万円増）の845億8千2百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比59.1%減（17億9千万円減）の12億3千6百万円となりました。経常利益は前連結会計年度比56.8%減（17億6千4百万円減）の13億4千3百万円となりました。この結果、当期純利益は前連結会計年度比37.8%減（3億4千3百万円減）の5億6千5百万円となりました。

なお、工事部門別の前期繰越工事高、受注工事高、完工工事高及び次期繰越工事高は次のとおりであります。

工事部門	前期繰越工事高 百万円	受注工事高 百万円	完工工事高 百万円	次期繰越工事高 百万円
電気工事	9,622	20,765	20,285	10,101
空調工事	56,315	64,949	66,206	55,059
水道衛生工事	17,117	25,036	22,733	19,421
計	83,055	110,751	109,224	84,582

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、4億5千5百万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

期別 区分	第79期 (平成20年3月期)	第80期 (平成21年3月期)	第81期 (平成22年3月期)	第82期 (平成23年3月期)
受注工事高(百万円)	150,155	131,467	115,521	110,751
完工工事高(百万円)	173,383	137,725	116,275	109,224
経常利益(百万円)	450	2,776	3,108	1,343
当期純利益(百万円)	251	451	909	565
1株当たり 当期純利益 (円)	5.59	10.08	20.34	12.65
総資産(百万円)	104,832	100,575	98,873	96,306
純資産(百万円)	42,660	41,214	41,844	41,259

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の影響が、生産や輸出、消費など幅広く及んでおり、本格復興は長期化が予想されることにより、景気の下振れ懸念が強まりました。しかし、一方では復興需要も見込まれるなど、不確実性が高まってまいりました。

建設業界におきましても、東日本大震災の被災地復旧が優先されるなか、緩やかな回復基調にあった設備投資の動向の不透明感により、受注環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、日本の産業構造に変化が生じることが予想されるなか、当社の原点である顧客と現場をより一層重視した戦略・施策を講じて収益力の強化を図り、企業価値の向上に取り組んでおります。

戦略・施策の遂行による収益力の強化はもちろんのこと、安全・品質への取り組みを強化し、環境保全に寄与するとともに、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。これらの取り組みにより、活力あるダイダンを実現するとともに、常に新たな価値の創造に挑戦し、より良い地球環境の実現と社会の発展に貢献してまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ダイダンサービス関東株式会社	百万円 100	% 100	電気・空調・水道衛生工事
ダイダンサービス関西株式会社	100	100	電気・空調・水道衛生工事

(7) 主要な事業内容

当社グループは、電気工事、空調工事、水道衛生工事の設計、監理、施工並びにこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な事業所

会 社 名	名 称	所 在 地
ダイダン株式会社	本店・大阪本社 東京本社 名古屋支社 九州支社 技術研究所	大阪市 東京都千代田区 名古屋市 福岡市 埼玉県入間郡三芳町
ダイダンサービス関東株式会社		東京都江東区
ダイダンサービス関西株式会社		大阪市

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
1,413名	11名増

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,348
株式会社みずほ銀行	1,835
株式会社三井住友銀行	1,736

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 45,963,803株
- (3) 株主数 4,212名(前期末比165名減少)
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,181	4.88%
有楽橋ビル株式会社	1,826	4.08%
東京大元持株会	1,652	3.69%
ダイダン従業員持株会	1,573	3.52%
HSBC BANK PLC-MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED	1,544	3.45%
大阪大元持株会	1,529	3.42%
三信株式会社	1,118	2.50%
名古屋大元持株会	1,092	2.44%
日本生命保険相互会社	1,089	2.43%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	966	2.16%

(注)持株比率は、自己株式1,280,170株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者	菅 谷 節	
代表取締役副社長執行役員	飯 星 次 男	
取締役 専務執行役員	土 川 章	中部日本地区担当兼名古屋支社長
取締役 専務執行役員	大 平 哲 也	西日本地区担当兼大阪本社代表
取締役 専務執行役員	西 内 義 充	業務本部長
取締役 専務執行役員	植 林 信 一	東日本地区担当兼東京本社代表
取締役 常務執行役員	河久保 弘 和	営業本部長
取締役 常務執行役員	多 島 剛	業務本部担当兼海外事業部設立準備担当
取締役 執 行 役 員	森 英 高	東京本社副代表兼営業統括
取締役 執 行 役 員	北 野 晶 平	東京本社副代表兼総務部長
取締役 執 行 役 員	藤 澤 一 郎	技術本部長
常 勤 監 査 役	櫻 木 修 一	
常 勤 監 査 役	菅 谷 梓	
常 勤 監 査 役	安 東 憲二郎	
監 査 役	内 山 富 雄	

- (注) 1. 監査役のうち櫻木修一、内山富雄の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 櫻木修一氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
3. 取締役 飯星次男、土川章、西内義充、多島剛の各氏は、平成23年3月31日をもって辞任いたしました。

4. 平成23年4月1日以降の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
菅 谷 節	代表取締役会長 兼最高経営責任者	代表取締役会長兼社長 兼最高経営責任者	平成23年4月1日
植 林 信 一	代表取締役 社長執行役員 兼最高執行責任者	取締役 専務執行役員 (東日本地区担当 兼東京本社代表)	平成23年4月1日
河久保 弘 和	取締役 専務執行役員 (業務本部長)	取締役 常務執行役員 (営業本部長)	平成23年4月1日
北 野 晶 平	取締役 常務執行役員 (東日本地区担当 兼東京本社代表)	取締役 執行役員 (東京本社副代表 兼総務部長)	平成23年4月1日
藤 澤 一 郎	取締役 常務執行役員 (技術本部長)	取締役 執行役員 (技術本部長)	平成23年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役11名 4億5千7百万円

監査役4名 5千8百万円（うち社外監査役 2名 2千5百万円）

- (注) 1. 上記のほか、平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、平成22年3月31日で辞任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は77百万円であります。なお当該金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額（31百万円）が含まれております。
2. 当社は、平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しており、平成23年3月31日で辞任した取締役4名に対し支払った役員退職慰労金は136百万円であります。なお、当該金額には、過年度及び当事業年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額（80百万円）が含まれております。

3. 当事業年度末における今後の打ち切り支給予定額は、過年度及び当事業年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額を含め、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

取締役 7名 401百万円

監査役 4名 14百万円 (うち社外監査役 2名 4百万円)

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 該当者はありません。

② 監査役

主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
常勤監査役	櫻木修一	当事業年度開催の取締役会13回の全て、ならびに監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。
監査役	内山富雄	当事業年度開催の取締役会13回の全て、ならびに監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。

(注) 両氏とも、他の法人等との重要な兼職はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等 6千9百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金

錢その他の財産上の利益の合計額 7千万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人の解任の旨及び理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役が法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、社内規程の整備をはじめとした体制の構築を以下のとおり行います。

又、効率的で適法な体制とするため、適時見直しを行い、その改善を図るものとします。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録の取扱いは、社内規程に従い適切に保存及び管理する。運用状況の検証を適時行い、必要に応じて規程の見直しを行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクの管理について社内規程を整備し、損失を未然に防止し、又は最小限に抑え、再発防止に努める体制を構築する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人の職務並びに業務分掌を社内規程によって明確にし、適切に業務を行う体制を整備するとともに、重要な経営情報が速やかに取締役会に付議、報告される体制を構築する。
- ・社長直轄の内部監査室が、会社の財産及び業務の遂行状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、会社の内部統制の有効性について検証及び評価を行い、その結果を社長及び取締役会に報告する。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守して行われるべく社内規程を整備することにより、法令及び定款に違反する行為があった場合の報告体制を構築する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・社内規程に、当社の関係会社に関する管理等について定めるとともに、当社と関係会社間の業務上の取扱事項を定め、当社グループの業務の適正を確保し、グループ間の経営効率の向上を目指す体制を構築する。

- ・内部監査室が関係会社の財産及び業務の遂行状況について適正性と効率性の観点から監査を実施し、その結果を社長及び取締役会に報告する。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査職務を補助する体制を確保するため、監査役会の要請により、必要に応じて監査スタッフを置く。

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査スタッフの任命、異動及び評価については事前に監査役会の同意を得る。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ・取締役会の決議事項及び報告事項については、事前に監査役会で内容の検証が行えるよう、予め資料を提示する。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役は取締役会への出席の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営審議会等の重要な会議に出席する。
- ・監査役は代表取締役と定期的に会合し、監査上の重要課題について情報交換を行う。
- ・会計監査人、内部監査室等と連携し効率的な監査を行う。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
流動資産	76,512	(負債の部)	50,732
現金及び預金	23,938	支払手形・工事未払金	36,344
受取手形・完成工事未収入金	48,839	短期借入金	6,645
有価証券	100	未払法人税等	2
未成工事支出金	387	未成工事受入金	1,661
材料貯蔵品	0	完成工事補償引当金	187
繰延税金資産	1,092	工事損失引当金	811
その他の	2,233	その他の	5,079
貸倒引当金	△80	固定負債	4,314
固定資産	19,794	長期借入金	2,095
有形固定資産	3,391	退職給付引当金	1,544
建物及び構築物	2,058	環境対策引当金	220
機械装置及び運搬具	38	長期未払金	439
工具、器具及び備品	235	海外投資損失引当金	13
土地	1,058	その他の	0
無形固定資産	763	負債合計	55,047
投資その他の資産	15,639	(純資産の部)	
投資有価証券	7,033	株主資本	41,091
繰延税金資産	1,350	資本金	4,479
前払年金費用	5,331	資本剰余金	4,809
その他の	2,978	利益剰余金	32,428
貸倒引当金	△1,054	自己株式	△626
資産合計	96,306	その他の包括利益累計額	102
		その他有価証券評価差額金	73
		為替換算調整勘定	28
		少数株主持分	65
		純資産合計	41,259
		負債・純資産合計	96,306

連結損益計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		109,224
完 成 工 事 原 価		98,413
完 成 工 事 総 利 益		10,811
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,574
營 業 利 益		1,236
營 業 外 収 益		
受 取 利 息	22	
受 取 配 当 金	132	
不 動 産 賃 貸 料	34	
受 取 保 險 料	152	
そ の 他	9	351
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	161	
支 払 保 証 料	8	
為 替 差 損	54	
そ の 他	19	244
経 常 利 益		1,343
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 億 証 券 売 却 益	48	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	296	346
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	7	
固 定 資 産 除 却 損	6	
投 資 有 億 証 券 評 価 損	308	
海 外 事 業 整 理 損	13	
災 害 に よ る 損 失	98	434
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,256
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	186	
法 人 税 等 調 整 額	516	703
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		552
少 数 株 主 損 失		12
当 期 純 利 益		565

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目				金 額
(株 主 資 本)				
資 本 金				
前 期 末 残 高				4,479
当 期 変 動 額				—
当 期 変 動 額 合 計				4,479
当 期 末 残 高				4,479
資 本 剰 余 金				
資 本 剰 余 金				
前 期 末 残 高				4,810
当 期 変 動 額				△0
自 己 株 式 の 処 分				△0
当 期 変 動 額 合 計				△0
当 期 末 残 高				4,809
利 益 剰 余 金				
利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高				32,578
当 期 変 動 額				△715
当 期 純 利 益				565
当 期 変 動 額 合 計				△149
当 期 末 残 高				32,428
自 己 株 式				
自 己 株 式				
前 期 末 残 高				△619
当 期 変 動 額				△9
自 己 株 式 の 取 得				2
自 己 株 式 の 処 分				△7
当 期 変 動 額 合 計				△626
当 期 末 残 高				
株 主 資 本 合 計				
株 主 資 本 合 計				
前 期 末 残 高				41,248
当 期 変 動 額				△715
当 期 純 利 益				565
自 己 株 式 の 取 得				△9
自 己 株 式 の 処 分				1
当 期 変 動 額 合 計				△157
当 期 末 残 高				41,091

(単位 百万円)

科 目	金 額
(その他の包括利益累計額)	
その他有価証券評価差額金	
前 期 末 残 高	488
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△414
当 期 変 動 額 合 計	△414
当 期 末 残 高	73
為替換算調整勘定	
前 期 末 残 高	26
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1
当 期 変 動 額 合 計	1
当 期 末 残 高	28
その他の包括利益累計額合計	
前 期 末 残 高	515
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△413
当 期 変 動 額 合 計	△413
当 期 末 残 高	102
(少數株主持分)	
前 期 末 残 高	80
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14
当 期 変 動 額 合 計	△14
当 期 末 残 高	65
純 資 産 合 計	
前 期 末 残 高	41,844
当 期 変 動 額	
剩 余 金 の 配 当	△715
当 期 純 利 益	565
自 己 株 式 の 取 得	△9
自 己 株 式 の 处 分	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△427
当 期 変 動 額 合 計	△585
当 期 末 残 高	41,259

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称

ダイダンサービス関東株、ダイダンサービス関西株、DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.、
MERINO O. D. D. SDN. BHD.、DAI-DAN PHILIPPINES, INC.

(2) 非連結子会社の数 6 社

非連結子会社の名称

大電工事株、岡山大電設備株、九州大電設備株、熊本大電設備株、
P F I 京都スクールアメニティ株、(株)ディー・エス・アイ

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、完成工事高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、
いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

大電工事株、岡山大電設備株、九州大電設備株、熊本大電設備株、
P F I 京都スクールアメニティ株、(株)ディー・エス・アイ

(3) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.、MERINO O. D. D. SDN. BHD. 及びDAI-DAN PHILIPPINES, INC. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
②棚卸資産	
未成工事支出金	個別法に基づく原価法
材料貯蔵品	移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社	
建物（附属設備を除く）	定額法
その他	定率法
在外連結子会社	定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	

建物・構築物 15～50年

②無形固定資産

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に対するかし担保補償の目的をもって設定したもので、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

③工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、執行役員退職慰労金制度を廃止し、執行役員に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は執行役員の退任時とすることを決議いたしました。

これに伴い、当該取締役会までの期間に対応する執行役員退職慰労金35百万円は、固定負債の「長期未払金」に振替えております。

⑤役員退職慰労引当金

(追加情報)

当社は、平成22年6月29日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議いたしました。

これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金553百万円は、固定負債の「長期未払金」に振替えております。

⑥海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えて、所要見込額を計上しております。

⑦環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、34,267百万円であります。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,311百万円
2. 担保に供している資産並びに対応する債務の額	
担保に供している資産	
投資有価証券	71百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	100百万円
長期借入金	175百万円
上記の他、下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。	
投資有価証券	29百万円
また、下記の資産を連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。	
定期預金	27百万円
3. 偶発債務	
下記の連結子会社への出資先に対し、当該出資額について損失保証を行っております。	
DAI-DAN(THAILAND)CO., LTD.	13百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	45,963,803株

2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	357	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	357	8.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日
計		715	16.00		

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定期株主総会	普通株式	利益 剰余金	357	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業循環取引から生じる受取手形の決済及び完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

有価証券及び投資有価証券の取得については、原則として、格付けの高い満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが、短期の支払期日によっております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債権残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

満期保有目的以外の有価証券及び投資有価証券については、市況や発行体（取引先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に関する流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰り計画を作成するとともに、業務本部において常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,938	23,938	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	48,839	48,798	△40
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	110	109	△0
②その他有価証券	5,619	5,619	—
資　　産　　計	78,507	78,466	△41
(1) 支払手形・工事未払金	36,344	36,344	—
(2) 短期借入金	4,740	4,740	—
(3) 長期借入金(※)	4,001	4,001	0
負　　債　　計	45,085	45,086	0

(※)一年内返済予定長期借入金1,905百万円は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金

受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は簿価に近似していることから、当該帳簿価額によっております。完成工事未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債

権の将来キャッシュ・フローを取引相手の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は、一定の期間ごとに区分した債券の将来キャッシュ・フローを発行体の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,404

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、22百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
390	△4	386	963

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費の計上によるものです。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づく金額であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	921円90銭
1 株当たり当期純利益金額	12円65銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成23年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流動資産	75,891	流动負債	50,535	
現金及び預金	23,480	支 払 手 形	5,923	
受取手形	2,753	工 事 未 払 金	30,247	
完成工事未収入金	45,915	短 期 借 入 金	4,740	
有価証券	100	1年内返済予定の長期借入金	1,905	
未成工事支出金	395	未 払 金	479	
材料貯蔵品	0	未 払 費 用	1,504	
前払費用	22	未 払 消 費 税 等	322	
立替金	896	未成工事受入金	1,664	
繰延税金資産	1,090	預 り 金	2,130	
その他の	1,315	従業員預り金	592	
貸倒引当金	△79	完成工事補償引当金	186	
固定資産	20,021	工事損失引当金	811	
有形固定資産	3,381	その他の	26	
建物及び構築物	2,058	固 定 负 債	4,312	
機械及び運搬具	31	長 期 借 入 金	2,095	
工具、器具及び備品	233	退職給付引当金	1,543	
土地	1,058	環境対策引当金	220	
無形固定資産	762	長 期 未 払 金	439	
借地権	18	海外投資損失引当金	13	
ソフトウェア	698	その他の	0	
その他の	45	負 債 合 計	54,848	
投資その他の資産	15,877	(純資産の部)		
投資有価証券	6,967	株主資本	40,990	
関係会社株式	289	資本金	4,479	
長期貸付金	5	資本剰余金	4,809	
従業員に対する長期貸付金	3	資本準備金	4,716	
関係会社長期貸付金	44	その他資本剰余金	93	
差入保証金	640	利益剰余金	32,327	
長期保険掛金	428	利益準備金	1,119	
破産更生債権等	1,169	その他利益剰余金	31,207	
前払年金費用	5,331	固定資産圧縮積立金	71	
ゴルフ会員権	661	別途積立金	29,720	
繰延税金資産	1,377	繰越利益剰余金	1,416	
その他の	103	自己株式	△626	
貸倒引当金	△1,146	評価・換算差額等	73	
資産合計	95,913	その他有価証券評価差額金	73	
		純 資 産 合 計	41,064	
		負債・純資産合計	95,913	

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	108,370
完 成 工 事 原 価	97,658
完 成 工 事 総 利 益	10,712
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,460
營 業 利 益	1,251
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	21
受 取 配 当 金	132
不 動 産 賃 貸 料	34
受 取 保 險 料	152
そ の 他	9
	349
營 業 外 費 用	
支 払 利 息	161
支 払 保 証 料	8
為 替 差 損	56
そ の 他	18
	244
經 常 利 益	1,356
特 別 利 益	
固 定 資 產 売 却 益	1
投 資 有 價 証 券 売 却 益	48
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	285
	335
特 別 損 失	
固 定 資 產 売 却 損	7
固 定 資 產 除 却 損	6
投 資 有 價 証 券 評 價 損	308
災 害 に よ る 損 失	98
海 外 事 業 整 理 損	13
	434
税 引 前 当 期 純 利 益	1,258
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	167
法 人 税 等 調 整 額	516
当 期 純 利 益	574

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目				金 額
(株 主 資 本)				
資 本 金				
前 期 末 残 高				4,479
当 期 变 動 額				—
当 期 变 動 額 合 計				
当 期 末 残 高				4,479
資 本 剰 余 金				
資 本 準 備 金				
前 期 末 残 高				4,716
当 期 变 動 額				—
当 期 变 動 額 合 計				
当 期 末 残 高				4,716
そ の 他 資 本 剰 余 金				
前 期 末 残 高				94
当 期 变 動 額				△0
自 己 株 式 の 处 分				△0
当 期 变 動 額 合 計				
当 期 末 残 高				93
資 本 剰 余 金 合 計				
前 期 末 残 高				4,810
当 期 变 動 額				△0
自 己 株 式 の 处 分				△0
当 期 变 動 額 合 計				
当 期 末 残 高				4,809
利 益 剰 余 金				
利 益 準 備 金				
前 期 末 残 高				1,119
当 期 变 動 額				—
当 期 变 動 額 合 計				
当 期 末 残 高				1,119
そ の 他 利 益 剰 余 金				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金				
前 期 末 残 高				74
当 期 变 動 額				△3
積 立 金 の 取 崩				△3
当 期 变 動 額 合 計				
当 期 末 残 高				71

(単位 百万円)

科 目					金 額
別途積立金					
前期末残高	高額合計				29,720
当期変動額					—
当期末残高					29,720
繰越利益剰余金					
前期末残高	高額合計				1,553
当期変動額					3
積立金の取崩益					△715
剰余金の配当					574
当期純利					△136
当期変動額合計					1,416
利益剰余金合計					
前期末残高	高額合計				32,468
当期変動額					—
積立金の取崩益					△715
剰余金の配当					574
当期純利					△140
当期変動額合計					32,327
自己株式					
前期末残高	高額合計				△619
当期変動額					△9
自己株式の取得得分					2
当期変動額合計					△7
当期末残高					△626
株主資本合計					
前期末残高	高額合計				41,138
当期変動額					—
積立金の取崩益					△715
剰余金の配当					574
当期純利					△9
自己株式の取得得分					1
当期変動額合計					△147
当期末残高					40,990

(単位 百万円)

科 目	金 額
(評価・換算差額等)	
その他の有価証券評価差額金	
前期末残高	488
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△414
当期変動額合計	△414
当期末残高	73
評価・換算差額等合計	
前期末残高	488
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△414
当期変動額合計	△414
当期末残高	73
純資産合計	
前期末残高	41,627
当期変動額	
積立金の取崩	—
剰余金の配当	△715
当期純利益	574
自己株式の取得	△9
自己株式の処分	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△414
当期変動額合計	△562
当期末残高	41,064

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法に基づく原価法
材料貯蔵品	移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（附属設備を除く）	定額法
その他	定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

(2) 無形固定資産

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対するかし担保補償の目的をもって設定したもので、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、執行役員退職慰労金制度を廃止し、執行役員に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は執行役員の退任時とする決議いたしました。

これに伴い、当該取締役会までの期間に対応する執行役員退職慰労金35百万円は、固定負債の「長期未払金」に振替えております。

(5) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

当社は、平成22年6月29日開催の株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とする決議いたしました。

これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金553百万円は、固定負債の「長期未払金」に振替えております。

(6) 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(7) 海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えて、所要見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完工工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、34,267百万円であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,283百万円
2. 担保に供している資産並びに対応する債務の額	
担保に供している資産	
投資有価証券	71百万円
上記に対応する債務	
一年内返済予定の長期借入金	100百万円
長期借入金	175百万円
上記の他、下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。	
投資有価証券	29百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	38百万円
長期金銭債権	482百万円
短期金銭債務	300百万円
4. 偶発債務	
下記の関係会社への出資先に対し、当該出資額について損失保証を行っております。	
DAI-DAN(THAILAND)CO., LTD.	13百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

完成工事高	92百万円
営業費用	1,701百万円
営業取引以外の取引高	2百万円

2. 完成工事原価の注記

完成工事原価には工事損失引当金繰入額457百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,262	22	4	1,280

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 22千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 4千株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位 百万円)

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	2,018
関係会社整理損	720
未払賞与	359
工事損失引当金	332
貸倒引当金繰入超過額	246
役員退職慰労未払金	180
環境対策引当金	90
ゴルフ会員権等評価損	76
その他	466
繰延税金資産小計	4,490
評価性引当額	△474
繰延税金資産合計	4,016
(繰延税金負債)	
退職給付信託設定益	△1,448
有価証券評価差額金	△51
固定資産圧縮積立金	△47
その他	△1
繰延税金負債合計	△1,548
繰延税金資産の純額	2,467

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	556百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	310百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	239百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	919円01銭
1株当たり当期純利益金額	12円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

ダイダン株式会社

取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 裕 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイダン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

ダイダン株式会社

取締役会 御中

有限責任あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 裕印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 草野 和彦印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイダン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上のことについて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のことについて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

ダイダン株式会社 監査役会
監査役（常勤） 櫻木修一 印
監査役（常勤） 菅谷梓 印
監査役（常勤） 安東憲二郎 印
監査役 内山富雄 印

（注）監査役櫻木修一及び監査役内山富雄は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行う当社の基本方針に基づき、当期の業績及び経営環境等を勘案した結果、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金8円

総額 357,469,064円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	菅谷節 (昭和18年5月9日生)	昭和46年7月 当社入社 昭和56年6月 当社取締役海外事業部長兼シンガポール支店長 昭和58年4月 当社常務取締役東京事業部長兼東京支社長兼海外事業部担当 昭和58年6月 当社代表取締役専務取締役東京事業部長兼東京支社長兼海外事業部担当 昭和60年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成元年4月 当社代表取締役社長兼統轄本部長 平成10年4月 当社代表取締役社長兼統轄本部長兼全店営業統轄 平成11年6月 当社代表取締役会長兼統轄本部長兼全店営業統轄 平成12年7月 当社代表取締役会長兼統轄本部長兼全店営業統轄兼全店技術統轄 平成13年4月 当社代表取締役会長兼統轄本部長兼全店営業統轄兼営業本部長 平成14年4月 当社代表取締役会長兼統轄本部長 平成20年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成21年4月 当社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者 平成23年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 現在に至る	263,499株
2	植林信一 (昭和23年12月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役技術本部長 平成16年10月 当社取締役開発技術本部長 平成19年4月 当社常務取締役開発技術本部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員技術本部長 平成22年4月 当社取締役専務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表 平成23年4月 当社代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者 現在に至る	23,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	おおひらてつや 大平哲也 (昭和26年8月2日生)	<p>昭和47年4月 当社入社</p> <p>平成11年6月 当社取締役東京本社副代表兼営業統括</p> <p>平成14年4月 当社取締役営業本部副本部長兼東京本社営業統括</p> <p>平成15年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼東京本社営業統括</p> <p>平成18年4月 当社常務取締役営業本部長兼東京本社営業統括</p> <p>平成19年4月 当社専務取締役営業本部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長</p> <p>平成21年4月 当社取締役専務執行役員西日本地区担当兼大阪本社代表</p> <p>現在に至る</p>	30,200株
4	かわくぼひろかず 河久保弘和 (昭和22年5月17日生)	<p>昭和45年4月 株式会社住友銀行入行</p> <p>平成10年5月 株式会社住友銀行新宿支店長</p> <p>平成11年5月 当社出向</p> <p>平成12年5月 当社入社</p> <p>平成12年6月 当社取締役東京本社副代表兼営業統括</p> <p>平成14年4月 当社取締役東京本社代表</p> <p>平成15年4月 当社常務取締役東京本社代表</p> <p>平成16年7月 当社専務取締役東京本社代表</p> <p>平成20年4月 当社取締役常務執行役員東京本社担当</p> <p>平成21年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長</p> <p>平成23年4月 当社取締役専務執行役員業務本部長</p> <p>現在に至る</p>	28,000株
5	きたのしょうへい 北野晶平 (昭和30年10月13日生)	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成21年4月 当社執行役員東京本社副代表兼総務部長</p> <p>平成21年6月 当社取締役執行役員東京本社副代表兼総務部長</p> <p>平成23年4月 当社取締役常務執行役員東日本地区担当兼東京本社代表</p> <p>現在に至る</p>	8,000株
6	ふじきわいちろう 藤澤一郎 (昭和31年10月19日生)	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成21年4月 当社執行役員産業施設事業部長兼技術部長</p> <p>平成21年6月 当社取締役執行役員産業施設事業部長兼技術部長</p> <p>平成22年4月 当社取締役執行役員技術本部長</p> <p>平成23年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長</p> <p>現在に至る</p>	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	もり 森 ひで 英 たか (昭和25年7月22日生)	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成14年5月 株式会社東京三菱銀行日本橋支社長 平成16年6月 ダイヤモンドファクター株式会社取締役社長 平成17年6月 株式会社ジーンズメイト管理本部長 平成18年6月 当社入社 平成19年6月 当社取締役東京本社代表付部長 平成20年4月 当社執行役員東京本社副代表兼営業統括 平成21年6月 当社取締役執行役員東京本社副代表兼営業統括 現在に至る	11,000株
8	※ すぎ もと たい すけ (昭和28年1月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 当社新潟支店営業部長 平成13年4月 当社新潟支店副支店長 平成16年4月 当社新潟支店長 平成22年4月 当社執行役員新潟支店長 平成23年4月 当社上席執行役員東京本社副代表兼営業統括 現在に至る	10,000株
9	※ おお た 田 たかし (昭和25年10月13日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 当社北陸支店営業部長 平成16年4月 当社北陸支店副支店長 平成18年4月 当社北陸支店長 平成22年4月 当社執行役員北陸支店長 平成23年4月 当社上席執行役員中部日本地区担当兼名古屋支社長 現在に至る	6,000株
10	※ おお さか 坂 みちかつ (昭和27年5月29日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年9月 当社中国支社技術部長 平成16年4月 当社中国支社副支社長 平成18年4月 当社中国支店長 平成22年4月 当社執行役員中国支店長 平成23年4月 当社上席執行役員九州支社長 現在に至る	3,000株

(注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役候補者であります。

以 上

メモ欄

メモ欄

<株主総会会場ご案内図>



会 場 大阪市西区江戸堀一丁目9番25号
ダイダン株式会社 本店7階 大会議室
電 話 (06)6447-8000

交 通 地下鉄四つ橋線
肥後橋駅下車⑦出入口